

## 常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和6年9月19日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鈴木 絢子 君	2 番	竹本 力哉 君
3 番	青木 敬博 君	4 番	井戸 清司 君
5 番	浅田 良弘 君	6 番	犬飼 このり 君

○出席議員 12名

議長	中島 弘道 君	議員	田久保 眞紀 君
議員	重岡 秀子 君	〃	虫 明弘雄 君
〃	河島 紀美恵 君	〃	村上 祥平 君
〃	杉本 憲也 君	〃	佐藤 周 君
〃	長沢 正 君	〃	篠原 峰子 君
〃	大川 勝弘 君	〃	宮崎 雅薫 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中村 一人 君
観光経済部長	小川 真弘 君
観光経済部観光課長	佐藤 文彦 君
同産業課長	川口 貴保 君
同公営競技事務所長	福西 淳 君
建設部長	近持 剛史 君
建設部次長兼建設課長	高田 郁雄 君
同建築住宅課長	森 秀之 君
同都市計画課長	増野 武史 君
上下水道部長	稲葉 信洋 君
上下水道部下水道課長	池谷 伸弘 君
同水道課長	山田 昌弘 君

○出席議会事務局職員 3名

局長	富岡 勝	局長補佐	里見 和彦
主査	野田 昌伸		

○会議に付した事件

1 市議第25号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

- 2 市議第27号 令和6年度伊東市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 3 市議第24号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第3号）歳出所管部分
- 4 市認第6号 令和5年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算
- 5 市議第23号 令和5年度伊東市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
市認第13号 令和5年度伊東市下水道事業会計決算
- 6 市認第14号 令和5年度伊東市水道事業会計決算
- 7 市認第5号 令和5年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分

---

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）ただいまから常任観光建設委員会を開会する。

---

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。〇〇〇〇氏から傍聴の申出があったので、これを許可したい。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

傍聴者の入室を許可する。

暫時休憩する。

午前10時 休憩

---

午前10時 再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

---

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明はこれを省略したい。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう、ご協力をお願いする。

---

○委員長（井戸清司君）日程第1、市議第25号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計補正予算

(第1号)を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- 6番(犬飼このり君) 事項別明細書8ページ、事業総務費に競輪施設改善基金積立金が1億円計上されているが、今、たしか現在高が33億円ぐらいある。ここでまたさらに積立てをする理由を聞かせてほしい。
- 公営競技事務所長(福西 淳君) お答えする。今年度から選手宿舍増築の基本設計に入っており、実施設計を経て建設費を決定する予定であるが、今後の取崩し額を踏まえて、さらなる競輪事業の健全経営を図る上で積立てを行うこととした。また、収益事業であり、原資はお客様の車券売上金なので、競輪場やお客様の環境整備に使っていくものと考えている。積極的な環境改善ができる経営体制とするために、1億円増額を行うものである。
- 6番(犬飼このり君) 施設の環境改善ということであるが、宿舍が今度ビジネスホテルになる。それも全部含んでか、宿舍と別のものか。
- 公営競技事務所長(福西 淳君) お答えする。今回の競輪場の増築の部分は、女子競輪の環境改善である。今、お風呂が1つしかないので、男子選手と女子選手が時間帯を分けて利用していることから、別棟を建てて、大浴場も含めて女子競輪の環境を整備する中で、部屋に余りがあった部分はホテル利用だったり、青少年の合宿利用であったり、そういうものを視野に入れているものである。基金の趣旨としては、今回は宿舍であるが、競輪場のソフト面、映像・投票関係でも使用できるものなので、そういう意味では、これからお客様が利用する部分の環境整備も考えているので、1億円積立てをさせていただいている。
- 5番(浅田良弘君) 今、施設改善基金積立金の質疑があつて、現時点では新しく建設しようとしているガールズの専用施設にするということで考えていらっしゃると思うが、実際に今回の積立金については、先ほど所長のほうから環境整備にも充てるという話が出たが、どこまで環境整備の対応ができるのか。
- 公営競技事務所長(福西 淳君) お答えする。今回の環境整備という点については、参加する女子競輪選手を中心とした環境整備と捉えている。女性なので、お化粧をしたり、取材が入ったりすると髪を整えたりするので、鏡を大きくしたり、洗面所を設けたり、そういった参加する女子選手に対しての環境整備と捉えているものである。
- 5番(浅田良弘君) 分かった。

次に、空調機器更新業務委託料819万5,000円について、空調機器更新というと新しく空調を変えるのか、それとも、現状、空調機器がリースか何かで、その支払いに充てるのか。
- 公営競技事務所長(福西 淳君) お答えする。今年度に入って空調機器で故障があり、修繕も

考えたが、機器が古く故障部品が廃番となっていた。今回、特別競輪のウィナーズカップも控える中、緊急を要することから、2階の休憩所、3階のマッサージ室、4階の脱衣所の故障した空調機器を更新させていただくものである。

○5番（浅田良弘君）修繕が不可能という理由がよく分からない。

次に、開催運營業務委託料3億9,000万円は、委託先がチャリ・ロトになるのか、それ以外の委託先になるのか、そこら辺はどうか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）委託先はチャリ・ロトである。

○5番（浅田良弘君）前日も言ったが、現在働いている会計年度任用職員の方々が何かをお願いや命令されたときに、会計年度任用職員として雇われている立場で、チャリ・ロトの意見を聞いたほうがいいのか、あるいは市の職員の言うことを聞いたほうがいいのか、そこを大変迷われるという話だった。今回もチャリ・ロトから食器を洗う洗剤を使うとか言われているらしい。それはチャリ・ロトが現状用意しているのか、あるいは市が備品として用意しているのか、それとも個人が持ってくるのか、そこら辺については承知しているか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）お答えする。今年度から開催運營業務委託を施設会社であるチャリ・ロトに委託している。そういった中で、開催に関する消耗品等についてはチャリ・ロトのほうで用意している。宿舍の管理は市で行っているのので、市が宿舍の消耗品は取り扱っている。私も、細かい話なので、食器を洗う洗剤を使う、使わないというのを初めてここで聞いた。そういう使う、使わないというのは、お客様サービスで使用する部分なので、あつてはいけないことと感じている。それは注意する中で、しっかり一体で共同事業体として競輪を発展、繁栄させていかなければならないので、従業員が働きやすい環境は常に改善していきたいと私も思っているので、今後、このようなことがないように確認しながら進めていきたいと思う。

○5番（浅田良弘君）実際に委託料を3億9,000万円と4億円近く払っている。そこら辺も、市で雇っている会計年度任用職員の方々がしっかり判断ができるように、例えば、チャリ・ロトの言うことを聞いたほうがいいのか、市の言うことを聞いたほうがいいのかということは徹底しておかないと、後々、チャリ・ロトに言われたからとか、市に言われたからとか、必ず問題が出てくると思っている。ぜひとも働いているの方々が働きやすい環境をしっかりつくっていただきたいと思う。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）本補正予算に賛成するが、委託先がチャリ・ロトになって、もともとあ

まりはっきり分かっていなかったが、市民から見えないところが増えてきたような気がする。今、浅田委員がおっしゃったように、今後、はっきりと市民の方にも分かるように、いろいろなものを明らかにしていかないと理解が得られなくなることが増えてくると思う。皆さんの環境改善も大変大切だし、市民の方の理解が一番だと思う。その部分を踏まえて、今後は積立基金の使い道も、新聞先行ではなくて、先に市民の方に分かるようにとか、議員に分かるようにとか、ちゃんとやっていただきたいと思う。議案には賛成である。

○委員長（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第25号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）日程第2、市議第27号 令和6年度伊東市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第27号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）日程第3、市議第24号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第3号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は19ページ及び20ページになる。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）事項別明細書20ページ、県営経営体育成基盤整備事業調査費負担金について、議場での説明は、現行のものが終了して、新しい調査のための費用ということだったが、どのような調査をするのかを教えてください。

○産業課長（川口貴保君）調査の内容については、事業の主体が県のほうになる。調査自体は県営の事業を実施するに当たり必要であり、基本的には測量とか設計に係る調査という話は聞いているが、詳細についてはまだ把握をしていない。

○6番（犬飼このり君）説明できないような状態で議案に上げてくるというのは、とても判断しづらいものなので、ちゃんと説明できるようにしていただきたい。

水産業共同施設整備事業補助金は、富戸港のダイビング施設の整備とおっしゃったが、詳しくお伺いしたい。

○産業課長（川口貴保君）こちらの共同施設については、富戸港に入ってから一番奥の堤防の少し手前のところに、今もちょっとした休憩スペースのような場所があるが、富戸港の場合には、一番奥の堤防の隣に岩場があって、そこからダイビングをする方が多いので、その手前の場所に休憩スポットのようなものを、いとう漁業協同組合が整備したいということで、ウッドデッキと5メートル掛ける5メートルのパラソル2基を整備するということである。基本的に、こちらの共同施設整備事業については、静岡県の水産振興事業費の補助金になるので、こちらのほうへ漁協のほうで申請をして、内示をいただいている状況である。

○1番（鈴木絢子君）今、犬飼委員が質疑されていた県営経営体育成基盤整備事業について伺いたい。議場での説明の中では、工期も延び、地元の負担金も増えて、見直すための計画を立てるための調査という話を伺った。当初見込みに比べてどのぐらい地元負担金が増えて、こういったことになったのかを聞かせてほしい。

○産業課長（川口貴保君）お答えする。もともとの計画については、令和6年度までの事業の見込みになるが、事業費は5億920万円で、このうちの6.2%は地元の負担金になるので、3,157万円というのが現在までの負担の見込みになる。当初は令和5年の段階で終わっている事業なので、この段階で地元の負担金は当初見込みよりも増えているという状況になっている。今後、令和7年度から令和12年度までの期間で完成を見込む計画を立てている。これは県の試算になるが、事業費が残りでかかるのが現段階で7億8,500万円、このうちの6.2%が地元の負担金になるので、今後、令和7年度以降に池区のほうへ負担をお願いする金額が、現段階の見込みで4,867万円になっている。

○1番（鈴木絢子君）これは本来令和5年で終わっている事業ということで、決算のときに聞こうと思っていたが、これが延びてしまったのはなぜかと、令和7年から令和12年まで地元負担金が4,867万円だったから、それが厳しくて今回新たな計画を立てるための調査という

理解でいいか。

○産業課長（川口貴保君）令和7年度からの新規事業の計画の理由については、今、委員おっしゃったとおり、今後の池区の負担金を軽減するということになされたものである。これまでの計画の工期が伸びている理由については、県のほうから主に伺っているところとしては、そもそも地盤が想定していたよりもかなり軟弱な地盤だということで、重機が入るのが非常に困難で、これを解決していくために表土を剥いで、客土を入れて、また土を戻すという作業が必要になってくるため、なかなか工事自体に手をつけられないというところが一つである。また、地盤の土の関係になってくるが、粘土質の土が含まれていて、透水性の面で暗渠排水が当初想定していたよりもできない状況で、排水のほうについても工事が必要で、大きいところではこの2点と伺っている。あとは、現在の時点で農道幅が非常に狭い。土を搬入するにも大型車両が通れないので、農道の拡幅作業も必要になってくる。あとは、物価の高騰が絡んでくるので、その辺りも含めて工費が増額しているという状況である。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は19ページからになる。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）観光施設維持管理事業について、松川遊歩道の北里柴三郎看板の修繕ということだったが、詳しく教えてほしい。

○観光課長（佐藤文彦君）観光施設維持管理事業における修繕料の内訳は、松川遊歩道の野間自由幼稚園の裏辺りに顕彰委員会が建てたブロンズ像があるが、そのブロンズ像の解説板という形で顕彰看板を作成させていただく。それと、松川湖のエコーブリッジのところにあるやまびこの音入れの水を上げる給水ポンプの具合が悪いということで、給水ポンプの修繕を行う。もう一つは、伊東マリンタウンのプロムナードのところの目隠し板が腐食により危険が生じているということで修繕するための予算を計上した。

○6番（犬飼このり君）北里柴三郎の顕彰看板を取り付けるということだったが、その近くの杓太郎の看板がかなりぼろぼろになっているというのはご存じか。

○観光課長（佐藤文彦君）杓太郎の看板のほうも大分傷んでいるということは承知していて、ただいま修繕中のため、もうしばらくお時間をいただきたいと思っている。

○6番（犬飼このり君）それは補正ではなくて、当初予算のほうで対応しているのか。

○観光課長（佐藤文彦君）現計の予算の中で対応という形で進めている。

○1番（鈴木絢子君）まず、20ページの観光施設維持管理事業の手数料でオレンジビーチの街

灯の夜間照明調節ということだったと思うが、今までと何か変化があったのかが1点。

22ページの商工費、湯川地内広場整備工事請負費のことで、議場でもいろいろ説明をいただいたが、議決後すぐに取りかかるというお話だったが、いつぐらいから使用できる予定なのか。あと、土地を借り受けてということだったが、借受け費用などはどのようなものか。あと、イベントなどもということをおっしゃっていたが、そういった管理も市が行うのかという4点を聞かせてほしい。

- 観光課長**（佐藤文彦君）まず、手数料におけるオレンジビーチの夜間照明の調整は、雨が降ると漏電もひどいため、その調査と、1週間に1回のペースで色が変わっているが、期間をもうちょっと取ったほうがいいのではないかという意見もあったので、その調整をさせていただく手数料である。
- 産業課長**（川口貴保君）湯川地内広場についてお答えをさせていただく。まず、使用の見込みであるが、議決をいただけたら、その後、入札等の手続に入って、年内、12月中旬頃から使用ができればと考えている。賃貸の費用に関しては、無償ということで三島信用金庫と交渉させていただいている。管理については、市のほうで設置するものになるので、基本的に産業課のほうで管理をしていく予定となっている。利用については、議場でも説明をさせていただいたとおり、休憩所ということで、飲食が伴うような企画やキッチンカーを出していただくようなイベントとか、テントでも構わないと思うが、少人数であっても、産業課のほうにこんなことで使いたいということで相談をいただければ、適宜対応していきたいと考えている。
- 6番**（犬飼このり君）同じく湯川地内広場整備工事について、今、キッチンカーを使ったイベントと言っていたが、そうすると、今、藤の広場でやっているI TO MARCHEとかぶったり、今後、駅前再整備でも、あそこをイベントに使うということであったが、かぶってそれがうまく回るかどうか。結局、そこで止まってしまうと、藤の広場にも人が流れなくなる懸念等もあると思うが、そういうのもちゃんとイメージして造るのか。
- 産業課長**（川口貴保君）マルシェとのすみ分けに関しては、藤の広場はかなりスペース的にも大きく、出店者もかなり必要となってくる。湯川の広場の場合には、そこまで広いところではないので、マルシェの前のお試しのような場として活用していただいてもよろしいのかと考えている。当然、ここがかぶることになっては、お互いが潰れてしまうこともあるので、お互いの調整をしていく中で、逆に両方の地域を結びつけて回遊させるようなことも計画できればと考えている。
- 6番**（犬飼このり君）駅前の再整備もあるので、ばらばらのデザインにならないように、統一感を持って回遊できるものにしていただきたいと思います。伊東市内は日陰が少ないと言われていいる。今回、木を植えて取り囲むという話もあったが、人が休めるところ、滞留できるところを

デザインできているのか。その計画は、どの段階でこちらに提示していただけるのか教えていただきたい。

- 産業課長**（川口貴保君）あそこの広場に関しては、基本的に今、三島信用金庫から借り受けをする中で、期間はまだ決まっていないが、返す段階になると原状復旧が絡んでくるので、構造物を造るのは難しいと考えている。委員がおっしゃっている日陰等に関しては、現段階では木の周りにサークルベンチを設置することと、テントになるのか、ミストになるのか、簡易的な手段での避暑対策になってくると考えている。まだ今後の大きな計画が決まっている段階ではないので、活用等については決まった段階で、計画の度合いにもよるが、通常予算審議に出せるものであれば補正予算等を出す形になる。そこまで発展するかどうかは別として、伊東駅前と絡んでくることになれば、委員会等に報告させていただく形になるかと思う。
- 6番**（犬飼このり君）今、期間未定で借り受けということであるが、大丈夫なのか。急に返せと言われたときに、お金をかけて市が整備したものを急に返せということにならないか。ちゃんと期間等を定めたほうがいいのではないかと思う。
- 観光経済部長**（小川真弘君）今、課長が答えたとおり、いずれは三島信用金庫に返す可能性もあるので、それほど手数をかけずにできる簡易的な整備を考えている。サークルベンチということで、日陰については、私どもも夏の間にあそこを見たが、結構大きな木があり、サークルベンチを設置すれば必ずどこかに日陰ができるので、休むにはそういったベンチがいいのではないかとということで提案させていただいている。また、この件については、特に委員会協議会等でお示しするほどの内容ではないと考えているので、ご理解いただきたい。
- 6番**（犬飼このり君）了解した。今空いているから使うみたいなイメージでいいのかと思うが、例えばベンチを使って、それがまだ使えるものであったら、また違うところに移設して使うとか、そこで廃棄ではなく、ちゃんと循環できるように考えていただきたい。
- 5番**（浅田良弘君）まず、22ページ、海岸等維持管理事業がある。これは海岸の清掃に使う自動車を当初購入するということであったが、レンタルに変更した。それで自動車借上料が190万円計上されているが、190万円は海岸清掃に必要なレンタルに替えた自動車のレンタル料になっているのか。
- 観光課長**（佐藤文彦君）浅田委員がおっしゃるとおり、自動車借上料については7月から3月の月々のレンタル料である。
- 5番**（浅田良弘君）190万円のレンタル料は尋常ではない金額であるが、数か月借りるということで理解はする。3月まで借りている最中は本市で管理するのか、掃除をした後に1回1回返すのか。
- 観光課長**（佐藤文彦君）オレンジビーチを清掃するビーチクリーナーの借り上げで、運転は委

託業者が行い、1日ごとに返すのではなく、年間を通して契約しているので、3月までお借りしている状況である。メンテナンスについても、例えばオイルの交換等の軽微なものについてはレンタル会社が行う形になっている。

○5番（浅田良弘君）そうすると、レンタル会社の方が操作して海岸を清掃するという事なのか。

○観光課長（佐藤文彦君）レンタル業者は、あくまでもビーチクリーナーを本市にお貸しいただく形で、また運転するオペレーターは別の清掃業者をお願いしているところである。

○5番（浅田良弘君）私が聞き取れなかった。申し訳ない。これは7月から3月まで半年近く借りるが、清掃は年間1回なのか。例えば7月、8月は海水浴シーズンで、9月もこの暑さで海岸に来る方が多いと思うが、清掃のサイクルはどのようになっているのか。月に1回とか年に数回の契約をしているのか。

○観光課長（佐藤文彦君）オレンジビーチの清掃業務については、夏場の期間、7月1日から8月31日は海水浴客が来る前の早朝に実施しており、期間中は40日行っている。その他の期間については、2週間に1回程度の清掃を行っている。

○5番（浅田良弘君）了解した。先日、伊東駅の近くを歩いていたら、伊東に観光に来た20歳前後の方がオレンジビーチの誘導灯が伊東駅の近くにあって、オレンジビーチってかわいいね、これから行ってみようという話をされていた。それだけオレンジビーチがメジャーになりつつあるような状況もあるので、海岸清掃等はしっかりやっていったほうが本市のイメージアップにもつながるし、また何か取材等で来たときに、オレンジビーチはとてもきれいで快適な場所だということにもつながってくると思うので、ぜひとも海岸整備は続けていただければと思っている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は21ページ及び22ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）補正予算に反対の立場で討論する。前向きなものもあったが、農業費において、こういうことに使うと説明できない段階では十分な審査ができないので、申し訳ないが、ここに関して反対の思いがある。あと、観光については次から次にいろいろな課題が出て

くと思うが、市民の声を聞いて行すべきものもたくさんある中で、今、市内の経済が落ちている中で、先の見えないことをどんどんやってしまっているのか。しかも、ただで借りられるからということで湯川地内とか整備していいものなのかどうか疑問である。観光については、目玉ではあるが、こういうところも市民の理解を得た上での観光が成り立たないと、まち全体が盛り上がらないと思うので、反対する。

○委員長（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第24号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）日程第4、市認第6号 令和5年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は308ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第6号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）日程第5、市議第23号 令和5年度伊東市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び市認第13号 令和5年度伊東市下水道事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）下水道全般について伺わせていただきたい。議場において今後の経営改善策として共有区域内の接続率向上と、令和5年から始まった温泉汚染水簡易計調査により有収水量の増加を図る旨の答弁があったかと思うが、この温泉水認定調査により成果を見込めそうか、現状、この決算を迎えてどうだったか伺わせていただきたい。

○下水道課長（池谷伸弘君）本格的にこの9月当初から、調査票を各温泉業者に郵送させていただき、地域ごとに区分しながら郵送している関係上、あまり多くの部数は送ってはいないが、その中で返送の状況を見ながら、記入漏れ等を含めて電話連絡したり、できれば現場立ち会いをお願いしている状況である。

○1番（鈴木絢子君）ぜひ有収水量増加に向けて頑張ってください。

あと、事業報告書の中に安定的な汚染処理サービスを提供し、健全な経営を継続するために適正な料金設定を行うことが急務とも記載されているが、また大綱質疑においても、下水道使用料の引上げ等も検討していくような答弁があったかと思うが、もし想定している時期等があれば、また適正な料金をどのように考えているのか伺わせていただきたい。

○下水道課長（池谷伸弘君）大綱質疑でも市長が答弁させていただいたが、今年度、ちょうど経営戦略を策定している中で、経費の回収率向上に向けた取組をロードマップで作成することが義務づけられているので、その中でも今現在、先送りをしている下水道使用料について、令和7年度以降にはもちろんなるが、早い時期に改定させていただけるよう、市民生活を今後も注視しながら決定していく形になるかと思う。

○1番（鈴木絢子君）ロードマップ作成とアクションプランを見直し、計画地域を縮小ということもおっしゃっていたかと思うが、作成するに当たり、どのくらいの時期に作成が終わる見込みなのか。また、計画地域縮小というのは、どの地域か、めどは立っているのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）下水道のアクションプランは、平成29年から令和8年度まで、ちょうど10年間の計画期間によって策定をしている。これは基本的には面整備で、新たに面整備で敷設を中心とした工事の計画を策定している。今回、国から令和7年度以降にアクションプランの点検と見直しをしていくよう要請があったので、本市としても今の下水道の計画を見直しするような流れで検討しているが、来年度、見直しについて全体計画をどのようにしていくか、コンサルタントを含めて検討していく段階に入っていく。2年ぐらいかけて計画を策定しているが、下水道計画区域に入っている具体的な地区はあるが、未処理地域の中で川奈駅周辺を今整備している。その上の吉田等の地区については、今のところ延伸をしていくかどうかは今後の計画で変わってくる。あと、宇佐美の山のほうで一部圧送するのが大変な地区についてはなかなか厳しいということで、区域を見直す形になってくるかと思っている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。  
これより2件一括討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これより討論を終結する。  
これより採決する。採決は2つに分けて行う。  
まず、市議第23号について採決する。  
本案は原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。  
次に、市認第13号について採決する。  
本案は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

- 
- 委員長（井戸清司君）日程第6、市認第14号 令和5年度伊東市水道事業会計決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- 6番（犬飼このり君）前に、民営水道のことも伺ったが、今、前に進めることが難しいものが多いことは認識している。その中で、こことここを市でやることになったら、料金がどれぐらい上がるという試算等は行ったりしているのか。

- 水道課長（山田昌弘君）お答えする。民営水道のどことどこが統合できるかはまだ定かではないので、そこまでの試算等は現在の段階では行っていない。

- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。  
これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。  
これより採決する。  
市認第14号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）10分間ほど休憩する。

午前10時51分休憩

---

午前11時 1分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

---

○委員長（井戸清司君）日程第7、市認第5号 令和5年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急処理費及び第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は114ページからである。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）市政報告書の94ページ、滞在型リフレッシュリゾート地推進事業であるが、連携強化や各種案内業務のワンストップ化を図ると記載されているものの、滞在型リフレッシュリゾート地の受入れ実績が教育旅行に変わってしまっているが、これは観光の観点での教育旅行なのか、そこを教えていただきたい。

○観光課長（佐藤文彦君）教育旅行の受入れの観点だが、やはり滞在型リフレッシュリゾート地をやっている南部地区は自然や体験施設が充実しているので、そういった観点から、伊豆高原地域において伊豆高原観光オフィスが一元化の窓口として、教育旅行をその中の一つの誘客対策として実施しているという形で入れさせてもらっている。

○6番（犬飼このり君）伊豆高原観光オフィスでペンションを使っているところがあると思うが、純粋に最初の頃のリフレッシュリゾート地の計画は、本市に訪れた方に2泊、3泊してもらえようように、連泊をしてもらおうというイメージだったと思うので、ちょっとニュアンスが変わってきていて、それしか報告が上がっていないとなると、ほかの滞在中というのはどういう方が来ているのか、また、前はいろいろなツアーのプランとかをやっていたと思うが、今はそういうことをやっているのか。

○観光課長（佐藤文彦君）滞在型リフレッシュリゾート地推進事業のほかに、95ページの(2)伊豆高原ブランドイメージ戦略事業という形で、滞在型リフレッシュリゾート地というのは、やはり伊東に来ていただいて、心身ともにリフレッシュして帰っていただくことが主であるので、そういった強みを持っている南部地区でやっている形で、教育旅行が主な成果として分かりや

すいからここに書かせていただいているが、これだけではなくて、一般のお客様についてもなるべく連泊していただいて、体験施設とかで自然を堪能していただいて、リフレッシュして帰っていただくという趣旨は変わっていないので、そのようにご理解いただければと思う。

○6番（犬飼このり君）分かった。ちょっとターゲットが広がったと理解した。

(2)の「日本で一番ワンちゃんに優しい街」で、ペットツーリズムは私も推しているのですが、ぜひもっとやっていただきたいと思うが、伊豆高原観光オフィスがやったわんわんマルシェは、ニューヨークランプミュージアムの駐車場を使って1回目をやったと思うが、暑過ぎて、結局、犬たちもばててしまっただけということがあった。今年度はまた違うところでやると思うが、そういった状況であったのと、来訪者が、駐車場料金を払ってマルシェに行かなければいけないというのがあったので、やっぱり地元のペットを飼っている人たちも受け入れているよというのが見えないと、なかなか観光の方は難しいと思う。そういったことも併せて伊豆高原観光オフィスのほうにお伝えいただけたらいいと思う。

○1番（鈴木絢子君）決算書121ページの健康保養地づくり推進費にあるオレンジビーチマラソン事業負担金について、現状、予算からかなり減額されていたが、この要因を教えてくださいらと思う。

○観光課長（佐藤文彦君）オレンジビーチマラソンの負担金の減額であるが、参加者が見込みより少なかったということが減額の要因である。

○6番（犬飼このり君）今、オレンジビーチマラソンに関する質疑が出たので、お伺いする。この事業負担の中で、スポンサーは伊東園ホテルズと夕刊フジになるのは変わっていないか。

○観光課長（佐藤文彦君）今大会の協賛は、夕刊フジ、特別協賛者が伊東園ホテルズである。

○6番（犬飼このり君）これは申込者数、完走者数が載っているが、市民の方と市外の方との内訳を教えてくださいらと思う。

○観光課長（佐藤文彦君）申し訳ない。内訳については今持ち合わせていない。

○6番（犬飼このり君）これはすごく大事で、もともとが元旦マラソンから発生したものだと思う。市民と市外の方と一律料金でやっていて、どれぐらいの市民の方が参加しているかがすごく重要になってくると思った。この参加者の中で宿泊を伴った人の統計を取っているか。

○観光課長（佐藤文彦君）申し訳ない。取っていない。

○6番（犬飼このり君）ぜひお願いします。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域汚水処理費について質疑を行う。事項別明細書

は198ページ及び199ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は204ページからになる。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）事項別明細書207ページ、市政報告書183ページ、伊東高等職業訓練校に関して幾つかあるが、これは卒業された方が市の事業に関わっているかどうかというの  
は分かるか。

○産業課長（川口貴保君）申し訳ない。そこについては把握していない。

○6番（犬飼このり君）これもぜひやっていただきたい。せっかく市内に職業訓練校があつて、  
木造建築、造園、和裁とあるが、市の事業に何らかの形で関われる技量を身につけている方た  
ちになるのだと思うので、せっかく補助金とかを出しているのであれば、こういったことも併  
せてやったらいいのではないか。特に東海館の修復は木造建築を学んだ方とかはすごく力を発  
揮していただけると思うので、今後、卒業した方がどういう道に行くとかというの把握して  
いただけたらと思う。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前11時11分休憩

---

午前11時13分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は206ページからになる。  
発言を許す。

○6番（犬飼このり君）決算書の209ページ、市政報告書では188ページ、特定農地賃借料  
は市民農園の事業だと思うが、大体どの年代の方が利用しているとか、例えばこれを求めて  
移住してきたかというの分かるか。

○産業課長（川口貴保君）数字的などころでは把握していないが、いわゆる移住される方で、家  
庭菜園よりも少し大きいことをやりたいのだけれどもということ、市民農園を借りられない  
かと相談に見えられる方はいらっしゃる。

○6番（犬飼このり君）分かった。

同じように、担い手育成とか新規就農者とあるが、これについても同じような感じなのか。特にどの年代の方が多いか、どの地域から移住してきているのか。例えばもともと伊東に住んでいる方がやるとか、そういうのは分かるか。

○産業課長（川口貴保君）担い手育成支援の関係については、クープの農業体験事業になるので、今おっしゃったような数字の把握は、なじまないものになる。

新規農業者等支援事業については、新規就農者も対象にはなっているが、基本的に新規就農者の場合は、対象が営農を始めてから5年以内という基準があるので、対象者自体は、基本的には新規の方、既存の農家を含めて市内でやられている方になるので、移住して即使えるというものではない。

○6番（犬飼このり君）分かった。

市民農園に戻るが、これは今、NPO法人郷組だけでやられているのか。

○産業課長（川口貴保君）NPO法人郷組のほうへお願いしている。

○6番（犬飼このり君）NPO法人郷組は担い手不足とかには陥っていないのか、ちゃんと回っているのか心配である。

○産業課長（川口貴保君）現状そういうお話は何っていないので、こちらとしては信頼してお任せしている。

○6番（犬飼このり君）同じ項目で、6次産業化推進事業は、市内イベント出店費補助1件とあるが、これはどのイベントに、どういう内容で出たか教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）イベントの出店に関しては、クープがめちゃくちゃ市に焼き芋販売で出店するというので補助をした。

○1番（鈴木絢子君）決算書211ページ、新規就農者等支援事業補助金について伺わせていただきたい。こちらは10件ということだったが、新規就農者は5年以内の方で、補助率2分の1、既存の農家の方にも適用できるということで、この新規と既存はどういう内訳なのか、まず教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）令和5年度については、補助の対象10件のうち、新規就農者が1件、既存農家が9件である。

○1番（鈴木絢子君）あと、その下の6次産業化推進事業のことについて、今、商品開発やイベント出店など6次産業化の推進を図る事業者に対する商品開発等の補助金だが、先ほど答弁があったように1件ということで、営農者の方は高齢の方もすごく多くて、こういった情報がちゃんと届いていたのか気になったが、こういった告知などはどのようにされていたのか。

○産業課長（川口貴保君）6次産業化推進事業補助金の告知等については、農協に各地の農業者への宣伝をお願いするとともに、年1回、部農会長会議があり、そちらで部農会長に、こうい

った補助金があるのでぜひ活用していただきたく、地域の方に知らせていただくようお願いしているところである。

- 1 番（鈴木絢子君）高齢者もすごく多いので、こういった事業をぜひ周知していただけたらと思う。

意見になるが、先日、虫明議員に誘っていただき、農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターというところのサポート事業のお話なども伺った。こういった6次産業化に向けたサポートセンターもあるので、こういったことも一緒に発信していただいて、6次産業化に向けて、就農者の方がこれからも持続していただけるような取組をしていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

- 6 番（犬飼このり君）農業振興費で、農業団体負担金があるが、これはどこに出したのか。
- 産業課長（川口貴保君）決算書211ページの農業団体負担金1万2,000円は、東部家畜保健衛生推進協議会の負担金となる。
- 6 番（犬飼このり君）決算書の213ページ、市政報告書は190ページ、大平の森維持管理委託事業だが、大平の森に行くまでが分かりづらく、丸山公園とかで遊んでいると、どうやって行けばいいのかという声がよくある。かなり分かりづらい道などもあるが、この委託管理の中に看板設置とかも含まれていると思っいていいのか。
- 産業課長（川口貴保君）こちらの維持管理委託は、大平の森のトイレの清掃とか、園内の草刈りになるので、今、委員がおっしゃったところは、この委託業務の中に入っいていない。
- 観光課長（佐藤文彦君）大平の森のウォーキングコースについては、健康保養地づくり事業のウォーキングコース等整備事業で看板等の設置に努めている。
- 6 番（犬飼このり君）分かった。駅から目指していく方とか、丸山公園から目指す方とかがいて、地図とかが分かりづらいので改良していただきたいと思う。丸山公園の中でも迷っている方が結構いらっいたり、看板の矢印の向きが分かりづらかったりするんで、1回チェックしていただいて、マップの更新をお願ひしたい。

決算書の215ページ、森林経営管理意向調査で、この調査結果はどのように生かしていくのか。

- 産業課長（川口貴保君）森林経営管理の調査については、市内で15大字あり、これまでに11大字で完了した。内容として、自身が森林を所有しているかどうか、それを承知しているか、今後、経営管理について市に委託をしていくのか、あるいは自身で整備していくかという内容の調査になっている。意向調査の内容を基にして、今後の森林整備の市の計画の基礎資料としている。
- 6 番（犬飼このり君）ちゃんと意思の疎通ができて調査ができていればいいが、不明のところ

はどれぐらいの割合であるのか。

- 産業課長（川口貴保君）これまで令和元年から令和5年にかけて調査を行っているが、調査の回答率自体が令和元年から5年までの累計で42.5%である。
- 6番（犬飼このり君）恐らく半数以上の方が代替わりとかして分からなくなっていることがあると思うが、これは今後、そのまま放置しておくのかどうするかは、市で方針は決められるのか。
- 産業課長（川口貴保君）不明確者等の対応については、基本的には林野庁で定めているガイドラインがあるので、そちらに沿って今後手続をする形になっている。
- 1番（鈴木絢子君）決算書213ページの大平の森維持管理業務委託料であるが、今回、当初予算より決算額は低かったが、そこへ行くまでの道の整備はこの中には含まれないのか。
- 産業課長（川口貴保君）委員のおっしゃっている道が行くまでの林道であれば、こちらの委託ではなく、対応できる状況であれば、森林環境譲与税を使った林道整備で対応する。
- 1番（鈴木絢子君）昨年だったか行ったときに、木の枝がすごく落ちていて、車で通るのもかなり怖いと感じたので、整備をぜひお願いしたい。

あと、215ページの森林病虫害獣等総合対策事業委託料、予算550万円に対して決算は468万6,000円ということで、見込みを下回っているが、今年度、松くい虫が少なかったという解釈なのか、理由を教えてください。

あともう1点、森林環境整備基金の積立金は、森林環境税の余りを積み立ててということだったと思うが、積み立てた後の使途は決まっているか教えてください。

- 産業課長（川口貴保君）森林病虫害獣等総合対策事業委託料の予算額と決算額の乖離については、県の補助金を活用して行う事業になっており、当初予算の見込み時より、実際に補助金として割り当てられた額が各市町に配分の結果、減額になったということで、事業費が減額になっている。

森林環境整備基金の積立額については、令和5年度末現在で69万9,408円となっている。金額的にも少額であるので、今後の活用については検討していく。

- 5番（浅田良弘君）事項別明細書の209ページ、有害鳥獣対策事業委託料が77万8,260円ということで、前年度が約580万円ついている。約500万円も減った理由はどういうことか。
- 産業課長（川口貴保君）有害鳥獣対策事業の77万8,260円という金額については、地域おこし協力隊員と委託契約を結んで支払った金額になるので、地域おこし協力隊員の方が令和4年度に関しては2名おり、2名のうちお一方は途中で退職したが、その結果、2名で589万5,000円という委託料になっている。令和5年度については、当初から1人であったこ

とと、隊員の方が自己都合等で、6月いっぱいまで退職されたので、金額は77万8,260円になっている。

- 5番（浅田良弘君）分かった。有害鳥獣に関して、私もこれまでにイノシシ、シカ、アナグマ等々、いろいろなところで見ている。直接、人には危害を加えないと言い切れないが、ぜひとも、本市には有害鳥獣が多いということがあるので、その辺をしっかりとお願いしたい。

211ページの有害鳥獣対策事業等補助事業は200万円で、前年度と変わらないが、前年度と同じ事業をやっていたのか、少しは新しい取組をやっているのか、そこらについてはどうか。

- 産業課長（川口貴保君）こちらについては、あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を形成しているJAふじ伊豆に対する補助金となっており、内容は前年と変わっておらず、有害鳥獣の駆除にかかる経費、狩猟免許の取得、防護柵の設置等、そういったことに関する補助になっている。

- 5番（浅田良弘君）今、罾の免許というのは、更新に関して、以前は市が負担していたようなことがある。それは今でもあまり変わらない状態か、それとも、免許更新は個人負担になるのか。

- 産業課長（川口貴保君）以前、市が負担していたかどうかは私のほうでは確認できない状況であるが、今現在は、市では負担していないので、個人の負担になる。

- 5番（浅田良弘君）わなの会のメンバーの高齢化で、若い人材がこれから必要であるので、ぜひともJAと綿密な連携で、そういう方々を増やす取組をしていただきたい。

- 6番（犬飼このり君）事項別明細書の215ページ、市政報告書は192ページ、地魚王国で、恐らく毎年同じ予算額を計上していると思うが、今、どのようなことをメインでやっているのか。

- 産業課長（川口貴保君）地魚王国の活動については、コロナ以来、加盟店が集まって何かをすることは難しい状況がある中で、大きな柱として、高校生とかに地魚おろし方教室をやっており、昨年は保育園の子供に魚を触ってもらうような体験教室になるが、そういうものをやったり、あとは干物づくり体験となり、これはふるさと教室になるが、ここへの援助を行っている。それと、定置網の漁の様子や捕った魚を使って加盟店で食事をしていただくというような、地魚王国と加盟店のPRを兼ねた動画の作成をユーチューバーにお願いした。

- 6番（犬飼このり君）今の話だと、市内向けの事業と市外向けとしてはユーチューブの動画だけになる。伊東の地魚を発信することはやっていないのか。

- 産業課長（川口貴保君）令和5年度は、これまでの事業の中でつながりがあった富山市における富山市の最大級のイベント、まちめぐりとやまに地魚王国のPRのブースを設置して、加盟店や取扱いショップのPRをした。

- 6 番（犬飼このり君）地魚王国に関わっているのは、何団体か。
- 産業課長（川口貴保君）加盟店としては 3 2 事業所である。
- 1 番（鈴木絢子君）決算書 2 1 7 ページの漁港整備事業について、海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料の当初予算が 8 2 5 万円であるが、決算額は 6 4 4 万 6, 0 0 0 円ということで、策定はこちらのほうは終わったのか、また、予算より下回った理由があったら聞かせてもらいたい。
- 産業課長（川口貴保君）予算を下回った理由は、入札の差金である。事業は令和 5 年度単年度事業で、長寿命化計画の策定は終了している。
- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。  
次に、第 7 款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は 2 1 6 ページからになる。発言を許す。
- 6 番（犬飼このり君）事項別明細書の 2 1 9 ページ、市政報告書が 1 9 5 ページである。観光消費動向等調査委託料はサンプル数 1, 6 9 9 人であり、回答していただいた方の多くは市外だと思うが、市内外や年代の内訳は分かるか。
- 観光課長（佐藤文彦君）調査については年 4 回、4 月、7 月、1 0 月、1 月にやっており、場所が伊東市街地、伊東駅、マリンタウン、伊豆高原地区、宇佐美地区でやっている。市内市外の内訳であるが、調査の結果としては、関東地方が全体の 7 1. 9 %、それ以外では静岡県が多い。伊東を旅先にした理由として一番多いのは、温泉での保養が 6 5. 3 %となっている。
- 6 番（犬飼このり君）これを生かして次に何かをすることだと思うが、今現状で QR コードのパフレットを見ると、インセンティブがもらえるとか、ギフトカードがもらえるような調査でよいか。
- 観光課長（佐藤文彦君）アンケートに協力していただいた方には景品等を渡す形である。市内市外と言われたが、あくまでも観光客の動向調査であるので、関東地方が 7 1. 9 %で、それ以外に神奈川とか、そういった調査を行っている。
- 6 番（犬飼このり君）景品がもらえるということであるが、これが全部事業費の中に入っていて、委託業者が全部采配してやっていることでよいか。
- 観光課長（佐藤文彦君）おっしゃるとおりである。
- 6 番（犬飼このり君）市政報告書の 1 9 6 ページ、東海館について伺いたい。東海館の入館者数等があるが、これも市内外の内訳は取ってしているか。
- 観光課長（佐藤文彦君）こちら入館者合計の人数しか取っていない。

○6番（犬飼このり君）これもぜひ取っていただきたい。市内の方でも客を連れていったりとかもある。市街地は東海館と杵太郎記念館しか行けるところがないので、どういった方が何を望んで来られているかは、かなり重要なポイントになってくると思う。市街地を回っていただくには、やはりここまでの動線とかもつくらなければいけないし、やっていただきたい。

東海館の管理運営事業があり、東海館のカフェ以外がすごく暑いとの声がある。ここの空調の整備等はどのようになるのか。

○観光課長（佐藤文彦君）私も東海館に入ったが、夏場はなかなか暑いと認識している。ただ、なるべく窓を開けて風通しがいいような形で管理に努めている。空調については、歴史的な建物であるので、景観等に配慮しなければならないことと、中の構造等も非常にデリケートであるので、その辺は研究をしていく必要があるかと思う。当面は、やはり窓を開けて、川のせせらぎ、そよ風に当たっていただくような形で、できる限り窓を開けるような形に努めていきたいと思っている。

○6番（犬飼このり君）窓を開けても、外がこれだけ暑いと熱波しか入ってこないと思う。例えば、入館のしおりがあると思うが、これをうちわ型のものに変えてみたりとか、うちわの貸出しをすれば、今はやっているネッククーラーみたいなものを貸し出すとか、すごく暑いときに、そういう手もあると思う。それをご理解いただいた上で入館していただくというようなアイデアを出し合う、そういう会議みたいなものはあるのか。

○観光課長（佐藤文彦君）会議という形はないが、指定管理者と意見交換やコミュニケーションを取る場があるので、どういった方法がいいのか、また検討していきたい。

○6番（犬飼このり君）東海館にAEDが置いていないとの声があったが、本当か。

○観光課長（佐藤文彦君）確かに以前は置いていなかったと聞いているが、今現在は置いている。

○6番（犬飼このり君）次に、市政報告書の196ページの観光施設管理運営事業である。来遊客への利便性向上を図ったというが、どのようなことをやったのか、詳しく教えていただきたい。

○観光課長（佐藤文彦君）観光施設管理運営事業については、報告書に書いてある観光施設、松川湖、さくらの里、赤沢ポケットパーク、藤の広場等の管理運営であり、主に草刈りや清掃、トイレ等の維持管理など、施設の維持管理を行って、観光客に楽しんでいただけるような施設にしている。

○6番（犬飼このり君）観光会館のことを教えてほしい。観光会館のホール、会議室や別館などの利用人数が書いてあるが、どんな事業をやったのか、それが何回行われているのか、詳しく教えていただきたい。

○観光課長（佐藤文彦君）ホール、会議室や別館の人数の内訳であるが、詳細なものはないが、

基本的に、ホールというと振興公社の自主事業や市主催の桜針祭の式典や二十歳式をやっている。会議室のほうは、企業の研修会等で活用されていると認識している。別館のほうは、よくガス展等といった企業の展示会などで利用されている。

- **6番**（犬飼このり君）人数だけではなくて、どんな事業を何回やっているかは、すごく重要になってくると思う。例えば二十歳式と、有料で入ってもらうものとは全然性質が違う。今後、文化施設の建設を計画する中で、どんな事業を呼ぶために造るのが重要である。名前が観光会館だから観光に入っているのかもしれないが、それが観光に生かせるのかどうかとかをやっていかなければいけない。そういう検討会とかはやはり振興公社とのやり取りになると思うが、例えば、振興公社がやっている映画が何回とか、民間の方がそこを使って何かコンサートをやるとか、そういう数字はもらえるのか。
- **観光課長**（佐藤文彦君）ここには利用人数しか載っていないが、年間の報告書の中で何をやっているかという報告はいただいている。ここに書いていないだけで、課内に詳細な資料は持っているの、そこは理解いただければと思う。
- **1番**（鈴木絢子君）決算書の219ページの先ほどの観光消費動向等調査委託料の話聞かせてほしい。このQRコードを活用したウェブアンケートになってから日が浅いかと思うが、サンプル数1,699とは例年に比べてどうなのか、数的に取れたのか。また、紙からウェブに変えて出てきたメリットや課題などがあれば教えてほしい。
- **観光課長**（佐藤文彦君）年間合計1,699サンプルという形で、ウェブにしたが、以前と数は同様かと思っている。メリットとしては、やはり紙で書くよりは手軽にアンケートに答えていただけると認識している。
- **1番**（鈴木絢子君）決算書の225ページ、観光宣伝事業の伊東温泉宿泊促進事業委託料である。5,000万円予算計上して4,234万6,694円の決算である。市政報告書にも利用した人数が書いてあったが、どのくらいを見込んでいたのか。また、達成できなかった要因といったものがあれば教えてほしい。
- **観光課長**（佐藤文彦君）伊東温泉宿泊促進事業については、市政報告書に書いてあるとおり、宿泊支援とバス旅行支援という形で事業を実施した。宿泊支援事業についてはそれなりの利用があったかと思っているが、バス旅行支援については、やはりニーズが団体旅行から個人旅行に移っており、当初想定したようなバスの利用が見込めなかったと認識している。ただ、交通事業者からの声も、ある一定のニーズはあるので、少なくともはなったけれどもバス旅行も残っていくという実感も認識することができたということが成果である。要因としては、バス旅行が当初見込んだより届かなかったことである。
- **1番**（鈴木絢子君）決算書225ページのシティプロモーション推進事業についてである。ロ

ケツーリズム推進事業、問合せ148件で実施83件と、年々いろいろなところで伊東を見る機会が増えたと思う。ロケツーリズムは運営を伊東ロケーションサービスに頼んでいたかと思うが、こういった運営費などもこの中に含まれているのか。

その下のワーケーション推進事業は2,600万円という決算である。情報発信に1,150万円、ワンストップ窓口に1,300万円の内訳であるが、どのくらいの間合せがあったのか、実績や費用対効果などはどのように考えているのか。

- 観光課長**（佐藤文彦君）まず、ロケツーリズム推進事業の330万円については、委員言われたとおり、伊東ロケーションサービスに事業を委託している。事業の内容としては、ロケ地情報の発信、ロケハンツアーの企画開催、ロケハンの受入れ支援等を実施している。成果として、問合せ件数が148件、ロケ決定数83件という形で順調に推移しているものと認識している。

ワーケーションのほうであるが、2,600万円の内訳については、ワンストップ窓口が1,300万円、ワーケーションサイトのホームページの維持管理が150万円、ワーケーションの推進デジタルマーケティングが1,150万円である。ワンストップ窓口については、ワーケーションのモニターツアーの実施を年間8回行っている。あわせて、ワンストップ窓口で問合せに対応している。このワンストップ窓口を活用した事業数については4社が利用したという報告を受けている。また、ワーケーションサイトの維持管理については、独自のワーケーションサイトのホームページの維持管理を行ったところである。

最後のデジタルマーケティングの業務については、動画のコンテンツを作成し、「もし今、ここが伊東市だったら」という3パターンの動画を作成して、主に東京都や神奈川県に広告配信を実施した。成果としては、地域を限定したことから高い再生数を得ることができた、年齢に関しては、比較的若い層の興味関心が高いことが把握できたと認識している。

- 1番**（鈴木絢子君）この委託料で事業によってかなり差があると感じる。ロケツーリズムとかは、やはりすごくいろいろな場面で見ている。委託料も含まれてこの値段でよくできたなと感じるところだったので、今後、こういったものを伸ばすためにもぜひ委託料の見直し等も考えていただけたらと思った。

次に、決算書225ページの負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊活動事業補助金である。236万円の予算で89万5,000円の決算であるが、減額になった理由などがあれば教えてほしい。

- 観光課長**（佐藤文彦君）地域おこし協力隊は、2人分を予定していたが、募集してもなかなか応募者がおらず89万4,871円になった。
- 6番**（犬飼このり君）事項別明細書221ページ、市政報告書は198ページ、花咲く伊東整備事業である。以前は、ブーゲンビリア等の植栽をやっていたが、今は、どんなところでどん

な花を咲かせているのか教えてほしい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）花咲く伊東整備事業については、主に国道135号の中央分離帯にアロエとカンナが植えてあるが、その維持管理に努めている。そのほかに、オレンジビーチ沿いのレンガの花壇、宇佐美の伊東温泉シンボル柱、殿山の花壇、いるか浜の花壇、松川公園の花壇の維持管理を行っている。

○**6番**（犬飼このり君）毎年この花咲く伊東整備事業をやっている、花と海といで湯の街ということではいろいろな花を植えていると思うが、やはり伊東の目玉となるような花をもっと生かすほうがいいのではないか。これについては特に、前はいろいろな理由でブーゲンビリアをやっていたと思うが、今後はそういうことをやるのかどうか。また、多年的に咲くような花に植え替えることについて考えているかを教えていただきたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）試験的に、国道135号バイパスのかめやの前あたりにガザニアという黄色の花等を何年か植えているが、あまり芳しくない。伊東市としても統一した、花と海といで湯の街という形で、花にあふれたまちにしたいと認識しているので、どういった花がいいか試行錯誤をしながら、花咲く伊東のまちの整備に努めていきたいと思っている。

○**6番**（犬飼このり君）これは前も聞いたかもしれないが、専門家の方等を入れて相談とか、この花がここなら生かせるということをやっていないのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）造園組合や緑化組合に委託して管理をやってもらっているの、報告、相談する中でどういった花がいいか、当然コミュニケーションを取ってやっている。

○**6番**（犬飼このり君）それにしても、何か根づかない印象がすごく強い。せっかく植えたところも雨風で倒れてしまったり、専門的な知識がないまま取りあえず上っ面だけでやっても、花も生き物だから育たない。やはり花と海といで湯の街というキャッチコピーを使うのであれば、それを生かしたものを、専門的な知識を入れてやっていくべきだと思うので、次年度にお願いするようなことになる。あとは、やはり目玉というものが何か、シンボリックなものを立ててやらないと難しいのではないか。アロエもいいが、今までの中だと、これがどういう花で、何でというのが分からないまま、ただ植えてある印象なので、今後考えていただきたいという意見である。

○**委員長**（井戸清司君）昼食のため、午後1時まで休憩する。

午前11時59分休憩

---

午後 1時 再開

○**委員長**（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**6番**（犬飼このり君）市政報告書199ページ、HIKARI to YUKATAのHIK

A R I の部分で、竹あかりは金額が予算より大幅にアップになったということであるが、H I K A R I の使用権というか、契約はいつまでか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）契約は5年度いっぱいである。

○**6番**（犬飼このり君）では、また新たに6年度から別のものということで、分かった。

Y U K A T A のゆかたびについて、大綱質疑でも聞いたが、実行委員会の収支報告になってしまうが、“ゆかたび”伊東温泉満喫事業というのが組まれていて、これの景品代とか何とかが前年度と比べて金額が低かった。全体的に金額が落ちている部分は、単純に利用者が少なかったということか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）委員お見込みのとおり、利用者減少に伴って、抽せん会等の景品が減少したことによる減額となっている。

○**6番**（犬飼このり君）ゆかたびの売上げとしてはちょっと上がっていたが、抽せん会に参加する人が少なかったということで、分かった。

Y U K A T A について、利用人数はこの間伺ったが、今まではコロナがあり、なかなか検証しにくいと思う。しかし、今後も継続ということであるものの、どういうビジョンかというのが見えにくくて、市民の方も全然見えない状態である。コロナが明けてからとコロナ前のものになるが、今までの数字とか、検証をどのようにしたのか。コロナ期間中も、どのようにしたら人の利用が増えるとか、そのようなことは実行委員会と密にやっているのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）コロナがあって、長期間かけて検証するというのはなかなか難しいところである。ただ、昨年コロナが5類に移行したということで、ある程度は通常に戻るのでも検証していく必要があるのと、毎年、終わった後に検証していく作業は必要なので、議場でも答弁したが、利用者からのご意見とか実行委員会、また、直接お客さんと接している方の声を大切にしながら、どうやったら盛り上げていけるのかというのを進めていきたいと思っている。

○**6番**（犬飼このり君）次の伊東温泉和文化演出活用事業について、和文化をどのように出したかということであるが、伊東スパークスが入っている理由が私には分からなかったので、この説明をしてもらいたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）伊東スパークスが入っている理由という質疑であるが、和と厳密に言うと、なかなか難しいところがあるのかなと思う。ただ、次世代につなぐ文化芸能という形で、スパークスも、自分の記憶するところだと、新世紀創造祭のときに結成されて今まで続いている伝統ある団体だと思うので、伊東市としても文化芸能を継承していくという観点から、こちらの事業に載せさせていただいている。

○**6番**（犬飼このり君）分かったような、分からないような感じである。

伊東温泉お座敷文化大学を秋と春とでやっているが、利用の人数、内訳は分かるか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）お座敷文化大学を春と秋にやっているが、体験者数が、入門課程20人、専門課程8人という形で、合計28人の参加になっている。

○**6番**（犬飼このり君）それは前の年と比べてどうなのか。やっぱり減っているのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）前の年の資料は持っていないが、自分が記憶しているところだと大体同程度の参加人数と記憶している。

○**6番**（犬飼このり君）これは利用していただいてお座敷文化を広めたいということだと思う。この宣伝は、市内にはポスターを貼ってあったりするが、外向けに何かやっていたことはあるのか。この事業費の中にはそれは含まれていないのかもしれないが、いかがか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）市外向けに対しては、伊豆・伊東観光のホームページで主に発信をしているところである。

○**6番**（犬飼このり君）お座敷文化大学は、芸妓のお姉さんたちが着つけとか、お座敷の遊びとかを教えてくれると思うが、今、何人ぐらいで対応しているのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）人数は4人か5人ぐらいだと記憶している。

○**6番**（犬飼このり君）そんなに大きな予算ではないが、せっかく伊東に芸妓さんがいて、事業としてやっているのであれば、男性、女性、どちらもお座敷遊びは楽しめるので、もうちょっと前面に出していいのではないかと思う。

和文化というところに対して、芸妓置屋協同組合には結構な額が出ているが、これでやっているのは踊りの会だけなのか。ほかに何か和文化としてやっていることがあるのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）伊東芸妓置屋協同組合の160万円の内容については、まず100万円が、所属している芸妓らが師匠からの稽古を継続的に受けられるような運営支援という形で支出しており、もう一つは、労働組合の定時大会の懇親会で歓迎するというところに芸妓さんが踊りを披露してお出迎えをしたという形で、この金額になっている。

○**6番**（犬飼このり君）分かった。

次の伊東ゴルフメッカ推進事業のゴルフ場利用客の市内、市外とか、宿泊、日帰りの内訳をちゃんと取っているか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）利用者の市内、市外の関係について、特にそのような集計は取っていない。

○**委員長**（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 1時10分休憩

---

午後 1時11分再開

- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 副市長（中村一人君）伊東ゴルフメッカ推進事業の基本的な考え方は、歳入でゴルフ場利用税交付金が県のほうから交付される。これは、ゴルフ場を利用した方から徴収した利用税を県で一括して集めて、利用者数に応じて市町に交付される歳入で、それが毎年7,000万円の予算で、令和5年度は8,400万円歳入があるが、その一部をゴルフ場を利用された方に還元するというので、ゴルフ場周辺の環境整備にゴルフ場利用税交付金の一部を充てていこうという考えで始めた事業である。そのときに、県のほうから市内のゴルフ場の利用者についての数字は来るが、たしか私の記憶では市外、市内という区分もなく、人数だけが来ている状況である。ここはゴルフ場利用税との因果関係によって、この経費が上下するというので、市としては、ゴルフ場の周辺を少しでも整備していただきたいということで始めた事業であるが、ゴルフ場利用者が増えればこういった整備のほうに充てる財源ができるということで、そこは増えるという可能性はあるが、取りあえず毎年8,000万円ぐらいの歳入に見合った事業を行っていくものであるので、ご理解をいただきたい。

- 6番（犬飼このり君）今ので分かった。観光のところに入っているので、やっぱりこれは観光につなげなければいけないというところがあるので、ご理解いただければと思う。ここに松くい虫防除薬購入事業が入っているが、ゴルフ場周辺の環境にも力を注いでいただきたいと思うので、願います。

次に、市政報告書201ページ、観光イベント開催事業で、春のイベントにつつじと地引網や桜が入ってくるが、つばき鑑賞会がここに入っていないのがすごく謎だった。それがなぜかということをもまず聞きたい。

- 観光課長（佐藤文彦君）春季のイベント開催事業につばき鑑賞会が入っていないということであるが、観光イベント開催事業に書いてあるものについては、観光協会に委託している事業が主なもので、つばき鑑賞会については振興公社にお願いしている状況で、その辺は区別させていただいた。

- 6番（犬飼このり君）分かった。

春、秋を比べて、極端に秋のイベントが少ない。今回、尻つみ祭りは雨のため尻相撲ができなかったが、秋のイベントで今までやっていたが、なくしたものがあつたら教えてもらいたい。

- 観光課長（佐藤文彦君）市のほうで委託している事業という形で尻つみ祭りがあるが、ほかに市のほうで応援しているイベントもあり、本会議でも答弁させていただいたが、クラフトの森フェスティバルとか森の露店市について、市のほうは補助金で支援をしている状況である。

- 6番（犬飼このり君）分かった。

事項別明細書223ページ、市政報告書202ページ、按針祭執行事業で式典費における徳

川家広氏のトークショーの来場者数が分かれば教えてほしい。

- 観光課長（佐藤文彦君）250人である。
- 6番（犬飼このり君）式典に出席された方がそのまま残っている場合と、これを特別に聞きに来た方と、いろいろあると思うが、徳川氏を呼んだ理由は何か。
- 観光経済部長（小川真弘君）按針会のほうから、徳川氏とのつながりを持っているので、徳川氏にお話をいただくのはどうかという提案を受けて、高校生とのトークショーみたいな形で、按針に絡めた企画という中でやらせていただいた記憶がある。
- 6番（犬飼このり君）分かった。按針会の話が出たが、今回、「SHOGUN」がエミー賞を取って、前にも言ったと思うが、按針が何をしたかをもっとアピールしていかないと、観光会館は1,000人入るホールなのに、250人は少ないし、徳川家と按針の関係も事前にもっとPRしていかないと人は集まらないと思う。ここは本市にとってすごく必要だと思うが、せっかく按針祭という冠を掲げてやっているのだから、按針祭をやるに当たって、今、按針に関わる4市との連携とか、一緒に事業を行って、それでここにつないでいるとか、そういうのはあるか。
- 観光課長（佐藤文彦君）ANJINプロジェクト連絡協議会については、解散をしたところではあるが、今までのつながりもあり、按針を通じた絆はある。お互いの式典に招待したり、また、防災協定とかで絆は残っているので、組織としては解散したが、今回、ロビーのところにも4市の関係性もアピールさせていただいた。その辺は、三浦按針を顕彰していくのと同時に、パートナーシップを組んだ市との連携のほうも市民の皆さんにアピールしていきたいと思う。
- 6番（犬飼このり君）歓迎レセプションの参加人数を教えてほしい。
- 観光課長（佐藤文彦君）31名である。
- 1番（鈴木絢子君）決算書の229ページ、商工業振興補助事業の住宅リフォーム振興事業補助金が今年度も補正でも予算が上がって、皆さんかなり利用されていると感じたが、令和5年度の利用者はどのくらいだったのか。  
また、貨物運送事業者支援事業費補助金について、当初予算額1,000万円であり、会議録を確認したところ、トラック協会から聞いて、運送事業者を20事業者見込んでいるというお話の中で、今回、14事業者に補助金を交付したということだったが、見込みを下回った理由、事業者全員にちゃんと情報は届いているのかと、周知はどのように行ったかを教えてほしい。
- 産業課長（川口貴保君）住宅リフォーム振興事業の利用者数は、令和5年度については助成の件数が414件、助成金額が3,330万4,000円である。  
貨物運送事業者支援事業のPRについては、市のホームページ等の活用を中心にやった。あ

と、トラック協会を通じて各利用者への周知はお願いしていたところであるが、結果として申請が見込みよりも少なかったという状況である。

- **6番**（犬飼このり君） 市政報告書の205ページ、伊東温泉イメージアップ事業で、本市の魅力を多様な手段で発信とあるが、多様な手段とは何か教えていただきたい。
- **観光課長**（佐藤文彦君） 多様な手段を具体的に言うと、みかん狩り訪問宣伝については、みかん協会と協働して各旅行会社に対面でPRしたり、あとリーフレットやホームページを活用して周知に努めた。また、マリンダイビングフェア、静岡県うまいもの会、ふじのくに食と温泉文化フォーラム等については、ブースを設けて会場に来たお客様にアピールする等、対面とホームページ、あとは首都圏プロモーションにあるとおり、駅の一部を借りて、そこで対面とチラシによるアピールに努めた。
- **6番**（犬飼このり君） 分かった。伊東線Night Walking in新宇佐美トンネルツアーの利用は何人ぐらいなのか。
- **観光課長**（佐藤文彦君） 利用人数については、持ち合わせていない。実施日については、こちらに書いてあるとおり、12月9日土曜日、宇佐美駅と網代駅でトンネルを見学したという形である。
- **6番**（犬飼このり君） この企画はJRなのか。
- **観光課長**（佐藤文彦君） JR東日本の企画である。
- **6番**（犬飼このり君） 市政報告書の同じく205ページ、外国人観光客誘致活動推進事業、中国、タイ、台湾が主に挙がっているが、現状で本市に来られるインバウンドの方で多いのは、この3つなのか。
- **観光課長**（佐藤文彦君） 伊東市でデータを持っているのは宿泊者数であるが、協力していただいた旅館やホテルからの数字では、令和5年で言うと台湾、香港、中国、韓国が多くなっている状況である。
- **6番**（犬飼このり君） 韓国が入っているのに、韓国にはセールスしていないのかと思う。台湾トップセールス事業で現地に行っていると思うが、どんなところを視察して、それがどうこちらに活かされているのか、そこを聞きたい。
- **観光経済部長**（小川真弘君） ここにあるとおり、台湾の台北温泉祭に参加させていただいた中で、レセプション等で台湾の商圈産業観光発展連合総会という大きな組織の会長や台北市の温泉発展協会の理事長、台北市の行政院の交通部観光署副所長、その他台湾の旅行会社のエージェントのトップの方々へ市長が直に伊東市を売り込む中で伊東市の宣伝をした。これが直接どのように効果があるのかは、これを通じて台湾から何人来たとの情報はまだ来ていないが、こういう取組を通じていろいろ継続していくことで、きっと大きな効果が現れてくると感じている。

る。

- 6番（犬飼このり君）結果として宿泊者の中で台湾が多い部分では、少しは効果があったのかと思う。

市政報告書の207ページ、観光宣伝補助事業、伊東温泉観光振興事業費補助金に市内共同浴場利用促進事業とあるが、共同浴場を観光として捉えていいのか。

- 観光課長（佐藤文彦君）お寺もそうであるが、共同浴場にも七福神という形で像を置くなりしている。スタンプラリー等も行っていったと思うが、そういった観点から観光地伊東にある共同浴場の観光利用という形でご理解いただければと思う。

- 6番（犬飼このり君）了解した。

208ページに行って、シティプロモーション推進事業の中でデジタルマーケティング事業に移住定住PR動画とあるが、これも移住定住なのか、観光なのか分からないところがある。動画制作配信とあるが、動画は何本撮って、視聴回数161万回、ここはどこで動画を配信しているのか教えていただきたい。

- 観光課長（佐藤文彦君）令和5年度に動画の制作は行っていない。過去に制作したものを活用し、配信しているところである。どこに流したかということであるが、令和5年度については4回配信している。国内1回、移住定住、国内であるが2回、海外に1回流しており、国内については東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬等関東圏を中心に流しているところである。移住も同様に関東圏を中心に流している。海外については、台湾、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、香港、シンガポールのアジア7か国に配信したところである。

- 6番（犬飼このり君）国内外向け観光PRも、今回は動画を作っていないのか。

- 観光課長（佐藤文彦君）そのとおりである。

- 6番（犬飼このり君）配信だけで1,000万円近くが使われていると理解していいのか。

- 観光課長（佐藤文彦君）そのとおりである。

- 6番（犬飼このり君）了解した。

次の210ページ、伊豆高原観光オフィス運営事業では、地域おこし協力隊に言及しているが、ほかのところでも地域おこし協力隊に関する決算が計上されており、総額でかなりの金額が伊豆高原観光オフィスにいつている。ここ1社に任せてしまっているのかというところである。実際に伊豆高原地域でどれくらいの連携が図れていて、それが市内全体にもつながってくるようなことだと思うが、PR活動等はパンフレットだけでやっているのか、それとももう少し何かしているのか、分かったら教えていただきたい。

- 観光課長（佐藤文彦君）伊豆高原観光オフィス1社だけで行っているのかという質疑だと思うが、伊豆高原観光オフィスは宿泊、ペンションの事業者や体験施設の事業者、伊豆高原の様々

な事業者が連携している組織である。市としては、南部地区の窓口として、お客様に対してもワンストップ窓口として適任であると考え、伊豆高原観光オフィスにお任せしている。

○6番（犬飼このり君）了解した。

次の地域力創造事業、専門家によるセミナーの実施ということであるが、全5回開催の参加者が延べ63人、1回につき十何人かだと思うが、どのような方が来て、どのようなセミナーをしたのか教えていただきたい。

○観光課長（佐藤文彦君）全5回であり、1回目は映画やドラマのロケ実績を活用した効果的なPR方法について、参加者は7人である。2回目はターゲットに合わせたロケ地に必要なツールを活用したPR方法について、参加者24人、3回目は効果的な情報発信、チーム一丸で働く役割分担とはについて、参加者7人、第4回目については、情報番組、旅番組、ニュース番組の活用方法について、参加者7人、第5回目については、成果報告会という形で参加者18人の実績となっている。

○6番（犬飼このり君）ほぼロケツーリズムみたいなものに近いと思う。シティプロモーションなので、その一環になると思うが、了解した。

次のページの商工費で、まちなかにぎわい創出委託事業、I TO MARCHEは前年度から事業費が下がっているが、理由は何なのか。

○産業課長（川口貴保君）事業費の減額については、前の年までは基本的に1開催当たり2日間でマルシェを実施していたが、開催日数や年間を通じての開催回数を見直しをして縮減し、100万円の減額となっている。

○6番（犬飼このり君）この事業費は決算であるが、収支報告を見ると収支がとんとんである。

I TO MARCHEは出店料を取っていると思うが、その分はどこに反映されているのか。

○産業課長（川口貴保君）出店料に関しては、委託事業経費の仕訳書には記載がないが、事業者からは景品等の費用を個々の費用等に充て、出店料を頂いた分を丸々使っていると報告を受けているところである。

○6番（犬飼このり君）収支のとんとんの中に景品も入っていることが理解できなかったが、出店料をかなりの額取っていたと思うので、それがどうなっているのかということ。あと、年によってばらつきがあるのはしょうがないとして、チラシ代等の額が変わってきている理由は聞いているのか。

○産業課長（川口貴保君）そこの詳細については把握していないところであるが、基本的にはコロナの中でイベントをやる、やらないという開催の管理が、それまで暇がなかったところもあり、かなり費用がかかっている部分もあったので、景品等のばらつきも生じているのかという推測になるが、実際のところは確認が取れていない。

○6番（犬飼このり君）了解した。今度個別にお伺いしたいと思うので、調べておいていただければと思う。

市政報告書の212ページ、商業パワー全開事業補助金は、商店街、団体等に行っていることであるが、幾つの団体にどんなことで出したのか教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）令和5年度の実績については3団体である。一つが中央商店街の伊東フェス、響&湯の花通り商店街お楽しみ事業、次が協同組合伊東商誠会になるので、キネマ通りである。サンデーキネマーケットと冬の1割戻しセールを催している事業になっている。最後に、伊東銀座商店街振興組合であんじん通りになる。シャッターアート完成1周年記念、歩行者天国、イベント&セールとなっている。

○6番（犬飼このり君）市政報告書の213ページの起業支援及び空き店舗対策事業補助金は、何件相談が来て、何件対応しているか。これが創業塾と絡んでいるのかどうか教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）昨年度の申請については、助成件数が12件である。うち市内の住所の方が6人となっている。申請の要件として、基本的に伊東創業塾の修了と他市町で同様の修了認定等があるので、そういった認定を受けていることが申請の条件となっている。

○6番（犬飼このり君）分かった。これも実際に今、空き店舗を利用して商売を営んでいて、継続しているということによろしいのか。

○産業課長（川口貴保君）委員がお見込みのとおりである。

○6番（犬飼このり君）未来の起業家の事業の小・中学生の参加状況、何人ぐらい参加して、今の子供たちがどんなものを目指しているのか、動向みたいなものがあれば教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）令和5年度の実績については小学生10人である。事業期間が令和5年5月から12月までであり、内容については4回のセミナー等で起業について学びながら、自身の考えた商品等をイベント等で販売することになっている。直接こちらで感想を把握しているわけではないが、報道等で把握する限りでは、一から物をつくり上げていくことが非常に大変であったり、物を売ることが大変だということが感じられたということをお聞きしているところである。

○6番（犬飼このり君）了解した。

市政報告書の214ページ、キャッシュレス決済ポイントと給付型商品券は前も聞いていて、どちらを取るかということであったが、この事業をやったことによってキャッシュレスの対応店は増えたのか。

○産業課長（川口貴保君）直接的に数が幾つ増えたということでは把握していないが、基本的には、このキャンペーンに対応するために新たに導入したところが結構あったと聞いている。

○3番（青木敬博君）2点ほど聞かせていただきたい。報告書209ページのデジタルマーケティングに観光と移住定住があるが、観光に関してだけお聞きする。事業報告書を見ると、まず令和6年度の予算でも台湾は継続するという話になっていたが、何で継続に至ったのか伺いたい。自分の一般質問で示したとおり、現在、台湾市場はリピートも高く、観光目的で入った率が88%で、6年度に継続するのは基本的には問題ないと思う。ただ、一般質問のときに訪日のボリュームゾーンが20歳から49歳までで、20歳から49歳だけで81.3%であった。逆に伊東市の動画を見ている人は55歳以上が多く全く無駄とは思わないが、一般質問したときの答弁としても、ほかも検討するという話になった。令和6年は全然問題ないと思うが、どのような検討がなされてやることになったのかお伺いする。

○観光課長（佐藤文彦君）当時の青木議員のご指摘や市内の宿泊動向調査、国の消費動向調査等を勘案し、令和6年度は8月と来年の1月の2回に分けて国外配信を予定している。1回目の8月については、これまでに蓄積したマーケティングリストから興味関心の高い方をターゲットに配信を行い、2回目の1月については訪日割合が高い10代から40代までの方をターゲットに配信していきたいと思っている。

○3番（青木敬博君）年齢を絞って台湾も行うということで理解する。

次に、日本国内向けは令和6年度はやめるということで予算を半分ぐらいに減らしたと思うが、国内向けは最初に1回目から5回まで日本全域に出している。広島、関西、九州では伊東の存在は全然知られていないから、旅行先の選択肢から外されている可能性がある。マーケティングの役割として全国に出したというのは一定の理解ができる。とはいえ、観光消費動向調査データも10年ぐらい自分もずっと見ているが、デジタルマーケティングをやっても覆すようなデータは全然出てこない。さっき課長もおっしゃったが、関東圏が7割で、静岡が十何%いて、あとは大阪、愛知の人口規模の大きいところは1%ぐらいしかいない結果しか出てこない。令和5年度だと沖縄が視聴率1位になったりして、結局、見ただけでお金になっていないのではないかという疑問がある。一般質問のときにも話したが、距離はイコール交通費なので、近いか遠いかはすごく重要である。伊東の人間がハウステンボスに行かないようなものである。それをほぼ証明してくれたと思っている。さっき台湾は年齢だけ絞ってやるという話であったが、関東圏だけに絞って配信する考え方ができたと思う。それを意図して来てもらわないとお金にならない。来てもらうお客だけに動画を配信するという判断もできたと思うが、今回、令和5年度はどうして日本をやめるという判断に至って、6年度はやれなかったのか、お伺いしたい。

○観光課長（佐藤文彦君）これまでは新規の動画を作成して国内外で配信をしてきたが、先ほど申したとおり、令和5年度からは新規の動画の制作を行わないで、これまで作った動画を活用

するなど事業の整理をさせていただいたところである。

主な理由としては、やはり限られた予算の中でより効果的に誘客につなげていくには、今後ともさらなる需要の拡大が望まれるインバウンド、国内を対象にしたほうがいいのではないかと、ということが主な理由である。しかしながら、今、青木委員がおっしゃったとおり、国内、関東圏も大事で、いろいろな調査をやっても、まさに関東圏がメインターゲットというのは変わらないので、今後についても、そちらのメインターゲットも当然検討してやっていきたいと思う。

○**3番**（青木敬博君）次は、在留外国人である。これもいつだったか、自分の一般質問をしたときに在日外国人をやったらどうかと言ってやってもらい、これは令和4年度の事業で結構いい結果が出ていたので、令和5年度も続けていると思ったが、令和5年度でやめてしまった理由というのは何なのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）こちら一言で言ってしまうと、事業の整理という形で、在留外国人という絞り込みのターゲットをやめてしまったという判断をさせていただいた状況である。

○**3番**（青木敬博君）在留外国人は本当に結果がよかった。しかも、これも全国に出しているのではないか。在留外国人がどういう動きをするか分からないから、全国に出しているのは一定の理解はするが、結果、これも関東とか大阪など、都市にしかいないのではないかと何となく思っている部分もあるし、伊東に来ることを考えたら、さらに関東だけに絞られるのではないかと思うし、海外の人が都市にいるということは、多分、世界の名だたる企業で日本に来ていられるわけだから結構お金持ちの可能性もあるので、ここをやめたのはちょっともったいないと思った。これは意見なので、何か参考になればと。

フィリピンは令和6年度も行うことになっていたと思うが、フィリピンはJNTOのデータとか観光庁のデータによると、訪日数も少ないし、観光リピート率も低い、訪れるのも知人、家族の家が総体的に多くて、1人当たりの出費も少ない。平均宿泊数が20泊もあるのに、平均支出とかは少ないというのが出ている。これも一般質問のときに話したが、さらに、収入が低くて、まだ来られる感じではないと思っているが、令和5年度の決算でどういう判断をして、令和6年度やるという結論に至ったのか教えてもらいたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）令和6年度については台湾と香港とタイに限って配信しているところで、フィリピンは令和6年度は見送らせていただいている。

○**3番**（青木敬博君）議場で部長からローミングデータを使って令和5年度の結果を検証するみたいな話があったが、この検証はいつまでやって、それをどのタイミングで反映させていくのかだけ教えてもらいたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）外国人の宿泊等の調査は、令和6年度に実施する調査はデータに基づき現状を把握して、今後の戦略を立てるために実施するものである。これまでの戦略が正しい

かどうかというのも検証ができるのではないかと思っている。

調査報告については、四半期ごとに報告されることになっていて、年間を通じた報告だけではなくて、その都度、必要に応じて戦略の修正とかに活用していきたいと思っている。

○**3番**（青木敬博君）次に、産業のほうで、報告書の214ページ、キャッシュレス決済ポイント還元委託事業と給付型商品券事業委託料についてお伺いする。これはそれぞれ経費があり、多分、ポイントのほうがすごく安くて、紙のほうがすごく高いと思うが、経費がどれくらい違うかを教えてほしい。

○**産業課長**（川口貴保君）令和5年度の商品券事業とキャッシュレス決済の事業費については、まずキャッシュレス決済は、ポイントの還元費用が7,025万2,688円、事務手数料が1,219万2,764円、商品券事業については、実行委員会への委託料が3億9,694万4,948円、郵便局への商品券の製作委託が1,278万194円、郵送料が1,666万6,693円となっている。

○**3番**（青木敬博君）端的に言ってしまうと、紙のほうのコストがかかっている感じだと思うが、紙でないと全員が使えないからかわいそうだなみたいな意見がよく出るが、納税する側で、普通にキャッシュレスのほうでできる若い人から見ると、自分たちが納税した金額が子育てなどに使われないで商品券の製作費や郵送料で使われてしまうと、それはそれで不平不満が出ると思う。今年は交換でやるのでそれでいいと思うが、そういった考え方もあるということで、交互にやるような方向でうまく考えていただければと思う。これは意見である。

○**5番**（浅田良弘君）先ほどの質疑、答弁を聞いていたが、報告書205ページ、外国人観光客誘致。先日、伊東駅前のお土産屋さんで買物をしていた外国人観光客が台湾からのお客さんで、何で伊東市を選んだかと聞いたら、ネット等で調べたら、熱海は混んでいるけど、伊東は空いているから伊東を選んだという外国人観光客の方もいる。今回、ウェイボーで中国に向けて観光情報の発信をしているわけだが、もう少し分かりやすいというか、インパクトのある発信の仕方が今後必要なのかと思っている。

前年度の決算書を見ても、やはり中国向けの宣伝をしているが、今回の令和5年度に関して、これまでと違った発信の仕方、内容を変えていたか等、何かあれば教えていただきたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）令和5年度に強化したものとえば、こちらの205ページに書いてあるウェイボーを使った中国への発信という形で、それが主な強化策かと思っているが、浅田委員がおっしゃるとおり、情報発信の強化というのは我々も課題と考えているので、どういった情報発信が効果的にできるのか、それだけではなくて、インバウンドの受入れ体制というのも今後強化していかなければならないと感じている。

○**5番**（浅田良弘君）昨年委員会の中で、現地の方をお願いして、現地の方がPRをしてくれ

る方法を取るような答弁もあったが、その辺については、令和5年度の決算での発信はなくなってしまったのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）この決算と市政報告書に記載はないが、当然、現地の方が生の情報を発信するというのは説得力があるものだと思うので、そちらは計画的に検討している。

○**5番**（浅田良弘君）実際にはまだやっていないということで、また7年度、8年度にそれを乗り越すと。

もう1点、気になったのは犬飼委員も聞いていた台湾のトップセールス事業で、市長が直接行って本市のどういうところをPRしてきたのか。

○**観光経済部長**（小川真弘君）エージェントのトップの人とか、台湾の要人との話について、直接の対話の詳細までは存じ上げていないが、伊東のいいところであるとか、豊富な温泉といった部分と、台北温泉祭のほうに伊東の観光コーナーを設置しているので、そういったところでパンフレットを配るなどでのPRをしてきたと捉えている。

○**5番**（浅田良弘君）セールスを行った手応えというのはどうなのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）台湾トップセールスは、5年度だけの事業ではなくて、これまでもメインターゲットとして、トップセールスだけではなくて情報発信等にもずっと力を入れているので、その結果が先ほど述べさせていただいた宿泊の調査結果に表れているのではないかと考えているので、こういったトップセールスを地道に毎年やっていくことによって、さらなる台湾からの来客が見込めるのではないかと考えている。

○**5番**（浅田良弘君）最初に台湾から来た方の話をしたが、要するに伊東市は静かで、それに比べて熱海の観光地はにぎやか過ぎて肌に合わない。そういうことを考えて、やはり発信もしっかりしていかないといけないし、こういったインバウンドの動態調査みたいなことも今後していけないと、やっぱりインバウンドを推進するためには、実際の現場の声を聞かなくては、費用も税金をかけづらくなるかと思うが、その辺についてはどういうお考えを持っているのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）貴重な税金を使わせていただいて、調査等をするので、今年度、宿泊動向調査で宿泊する国籍とか年齢を取るが、併せて、そういった観光施設での滞在状況の把握も可能であると聞いているので、そういったものも実際のデータを把握する中で、今後の誘客、情報発信、受入れ体制の拡充に努めていきたいと思っている。

○**5番**（浅田良弘君）よろしく願います。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費のうち第1項土木管理費第30目生活環境向上対策費を除く部分について

て質疑を行う。事項別明細書は228ページからになる。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）事項別明細書の245ページ、地籍調査業務委託料は、国の事業で市を通してやると思うが、不明の割合、通知を送ってどのぐらい返ってこなかったのか。

○都市計画課長（増野武史君）地籍調査委託料は、国の調査として、今、湯川地区をやっているが、それについては今、細かい数字を把握していないが、ほぼ皆さんから回答をいただいている状況である。何名か境界が決まらないところもあるが、それも数えるほどしかないという状況である。

○1番（鈴木絢子君）決算書235ページ、道路橋りょう総務費で道路愛護推進事業助成金は、予算が232万5,000円で、決算は86万6,600円となっている。こちらは会議録を検索したときに、アダプトシステムの登録団体とかを整理していく旨のものが載っていたが、助成金の内容と見込みを下回った要因、アダプトシステム登録団体が今どのぐらいで、その整理とかはできているのか。また、周知はどのように行っているのか教えていただきたい。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）道路愛護推進事業助成金については、内訳として、富戸地内の道路愛護推進事業、吉田地内道路愛護推進事業、宇佐美地内道路愛護推進事業ということで、この3つであり、アダプトとは直接関係がない。予算より決算が少ない理由については、道路愛護事業としてやってくださる団体がいなかったということである。

アダプトの登録団体数については、現在のところ69団体となっている。

○1番（鈴木絢子君）今の説明で確認だが、アダプトシステム登録団体と関係ないという話だったが、会議録で理解したのが、道路を直すのに、アダプトシステムに登録している団体が市内にあって、その中の団体が道路を直すときに使える助成金なのかと理解していたが、それではないということの理解でよろしいか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員がお見込みのとおりである。内容的には少し似ているが、アダプトよりも規模が大きいというか、例えば先ほど申し上げた吉田とかの町内、そういう大きな団体がこの路線の草を刈る、木を切るといったものに対して助成をしている。

○1番（鈴木絢子君）分かった。

決算書239ページ、交通安全施設費における、子供の移動経路施設整備工事請負費については、800万円の予算で280万円の決算となっていて、通常は各学校とかの合同点検により整備箇所を抽出するというので、当初予算では八幡野・浜入口線と西鬼ヶ窪・水無田線のほか、3か所のグリーンベルトを計画しているような記録があったが、こちらは全て整備できたが決算上低い決算額になったのか、もしくは整備できなかったのか、それでその要因があれば教えていただきたいと思う。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員がご指摘のとおり、当初予算時には八幡野・浜入口

線や西鬼ヶ窪・水無田線ということでエントリーをしていた。この事業自体は国の交付金を受けて執行するものだが、割合でいうと、要望額に対して35%しかつかなかった経過がある。このため、エントリーしていた路線のうち八幡野・浜入口線1本に絞って工事をしたということである。

○1番（鈴木絢子君）要望に対して35%ということだが、予算を800万円取っていて280万円しか使っていないということは、500万円ちょっとほかにも使えるかな、補助がつかない部分はあっても何となく思ってしまうところはあるが、ほかになんか活用はできなかったのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）確かに市の単費でやるのも一つの方法だが、せっかく国の交付金が頂けるので、決算上は、当初の800万円に対して、3月の補正で519万9,000円の減額の補正をしているので、使わない分はお返ししたところである。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 2時10分休憩

---

午後 2時10分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○1番（鈴木絢子君）確認不足で申し訳なかった。

続いて、決算書241ページ、河川改良費の用地買収費は100万円の予算のところ28万4,886円で、これは見込んでいた用地が買収できなかったということなのか。また、それによる問題などが何かあったら教えていただきたい。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）今の用地の関係は、委員がお見込みのとおり、用地交渉がうまくいかずに、用地が買えなかったところである。

何か問題が生じるかということだが、必要としていた用地なので、引き続き丁寧な説明をしながら、ご理解が得られるように努力していきたいということである。

○委員長（井戸清司君）10分間ほど休憩する。

午後 2時12分休憩

---

午後 2時23分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○1番（鈴木絢子君）243ページの港湾建設費について伺う。港湾整備事業地元負担金が予算よりもかなり増額になっているが、工事内容と、増額になった理由を教えてください。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）こちらは県の執行している港湾整備事業に対する地元負

担金である。こちらについては県の事業の進捗に合わせて割合が決まっており、その負担金を払っているようなことになっており、増えた理由については、県の事業が進捗したということである。

負担金を払っている事業であるが、浮棧橋改良、川奈宮町船揚場改修、小浦防波堤改良になる。

- **6番**（犬飼このり君）事項別明細書が247ページ、市政報告書が228ページ、景観整備費で重要景観形成地区指定業務委託料では、ワークショップとか、パブコメを実施したとあるが、4回の地域住民とのワークショップはどのような方が何人ぐらい参加したのか。
- **都市計画課長**（増野武史君）重要景観形成地区指定業務委託としては、令和5年度は東海館、松川周辺地区でワークショップを4回開催して、合計で40名ほどだったと記憶している。
- **6番**（犬飼このり君）全部地域の方か。挙手制で入ってくるのか、指名してやっているのか。
- **都市計画課長**（増野武史君）来ていただいた方は地域の方になる。
- **6番**（犬飼このり君）こちらから声かけをして来ていただいたのか、向こうから出たいということなのか。
- **都市計画課長**（増野武史君）地域に建物とか土地を所有されている方に来ていただいている。
- **6番**（犬飼このり君）パブコメは全市民からだと思うが、どのようなコメントがあったのか。
- **都市計画課長**（増野武史君）パブコメを行ったが、意見としてはあまりいろいろな意見がなかったのが現状である。
- **6番**（犬飼このり君）その下の景観形成廃屋等除去の270万円は、どのようなことに使ったのか。
- **都市計画課長**（増野武史君）景観形成廃屋等除去行為補助金ということで、伊東市内にある景観を阻害しているような廃屋、1年間住んでいないとか、そういうところについては、建物の所有者から取り壊すという申請をいただいて、それを取り壊すための事業を助成している。
- **6番**（犬飼このり君）何軒あったのか。
- **都市計画課長**（増野武史君）令和5年度は1軒30万円が上限になるが、9軒申請していただいて、補助している。
- **6番**（犬飼このり君）次のページ、市政報告書229ページ、伊東駅周辺地区整備事業で、駐車場の指定管理委託料であるが、この駐車場の利用が短時間なのか、丸々1日なのか、どのように使っているのかが分かれば教えてもらいたい。
- **都市計画課長**（増野武史君）指定管理委託料として支払いをしているが、令和5年度の利用台数が9万8,821台である。
- **建設部長**（近持剛史君）全部で台数が9万8,821台、そのうちの有料が3万7,035台、

無料が6万1,786台、無料のほうが約3分の2である。

- 6番(犬飼このり君) 住民説明会の回数と状況を教えてもらいたい。
- 都市計画課長(増野武史君) 伊東駅前の住民説明会は、昨年は2回開催した。
- 6番(犬飼このり君) 設計業務委託はどの辺まで進んでいるのか。
- 都市計画課長(増野武史君) 伊東駅前の設計業務委託については、令和5年度は詳細設計という形で完了している。
- 6番(犬飼このり君) 市政報告書の231ページで地域公共交通活性化事業の金額が出ているが、市内のバスは結構本数が減っていると思うが、自主運行バスが市内でどれぐらい出ているか分かるか。
- 都市計画課長(増野武史君) 自主運行バスとしては、令和5年度は11路線で、便数でいくと61便出ている。
- 6番(犬飼このり君) 市政報告書の230ページのUDタクシーの導入であるが、導入率はどれぐらい分かれば教えてもらいたい。
- 都市計画課長(増野武史君) UDタクシーの導入については、過去に導入した事業者が、令和2年に1台、令和3年に1台、令和4年に1台、令和5年に1台、計4台である。
- 6番(犬飼このり君) 交通対策事業のデマンド型乗合タクシーで、令和5年度の利用実績がどれぐらいあるのか教えてもらいたい。
- 都市計画課長(増野武史君) 令和5年度のデマンド型乗合タクシーの利用状況であるが、運行回数は119回で、利用人数は142人である。
- 委員長(井戸清司君) ほかに質疑はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長(井戸清司君) 質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は298ページからになる。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長(井戸清司君) 質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

- 6番(犬飼このり君) 令和5年度決算は、残念ながら反対の立場で討論する。

やはりメインとなる観光の事業に関して、検証ができていないと感じる。いろいろやっていると、委託業務が多いので、見えないことが多いが、これが市民に説明できないような状況で、次につなげることがなかなか私は許し難いと思うので、こういうところが見えてこないのが不安材料になる。都市計画に関しても、市民が置き去りにされている部分が市民の声か

らも聞こえてくる。市民の方と連携して事業を行っていく必要があると感じる。そういったところで、今回、反対とする。

○委員長（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第5号歳出中、本委員会所管部分は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

6番 犬飼委員は、市議第24号及び市認第5号について少数意見を留保するか。

○6番（犬飼このり君）留保する。

○委員長（井戸清司君）委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

---

○委員長（井戸清司君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和6年9月19日（木）午後 2時37分（会議時間3時間12分）

---

以上の記録を認める。

令和6年9月19日

委員長 井戸清司